

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	栃木県矢板市 (09211)
地域名 (地域内農業集落名)	矢板地区 (下太田、荒井、針生、土屋)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	194.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	127.4 ha
② 田の面積	170.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	22.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	73.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	140.8 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	118.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	34.9 ha
(備考)遊休農地:14.6ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>担い手及びその他農業者において規模拡大の意向があることから、営農維持の支援や更なる農地集積・集約化を図る必要がある。併せて、地域の担い手においては、高齢化が進んでいるので後継者を育てていく必要がある。耕作条件の悪い土地(大型機械が入れない、水利がない)、開田したところで山林化しているような土地については、非農地とすることも検討。</p> <p>水田作付面積:主食用米119.6ha、麦27.4ha、飼料用米65.9ha、WCS稲3.2ha、飼料用作物16.9ha、園芸作物(しいたけ、いちご、ねぎ、ふき ほか)6ha、果樹1.6ha、花き1.1ha、保全管理17.5ha ほか</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>米(主食用・飼料用)を中心とした土地利用型作物を栽培し農地をカバーしていく。 定年退職後の人材を新規就農させるなど人材を確保し労働力につなげる。 農地を農地として守っていくのであれば、管理料のような形で補助金等を出し、利益が出るようになればやる人はいると思われる。 企業の参入が必要。家族経営の大規模農家では、その人が倒れたら終わりだが、会社として運営・営農していけば、組織として存続していく。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
ほ場の大区画化が必要(1町歩程度)			
条件の悪い農地は手放したい(水はけが良すぎる、沼地、ポンプの電気代が高騰)			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	58	%	将来の目標とする集積率
			70 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在もある程度まとまった農地利用が見られるが、さらに団地面積を拡大していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
耕作しやすい環境づくりに取り組み、地区内の担い手や規模拡大志向の農業者に対して更なる農地集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
後継者がいない等の理由により農地に関する相談があった際は、中間管理機構の活用を促進し、担い手への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
地区内それぞれの実情により必要に応じて関連事業・制度等の活用を検討し、担い手等が耕作しやすい環境づくりを進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
担い手が安心して営農できるよう各種事業の活用を視野に入れて有害獣被害への対策を講じる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ対策として、電気柵の利用、音の出る機械の利用をしている。
- ③農業用ドローン利用し、農薬散布を行っている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	35経営体		112.1 ha	34.8 ha		112.1 ha	34.8 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考	
1	利用者	—	希少野菜	0.1 ha	ha	希少野菜	0.1 ha	ha	—	
2	利用者	—	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	150	
3	認農	—	水稲、麦、飼料米、りんご	9.5 ha	8.1 ha	水稲、麦、飼料米、りんご	9.5 ha	8.1 ha	151、164	
4	利用者	—	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	152	
5	認農	—	水稲、いちご	0.9 ha	ha	水稲、いちご	0.9 ha	ha	153	
6	認農	—	水稲、りんご	2.9 ha	ha	水稲、りんご	2.9 ha	ha	154	
7	認農	—	水稲、麦	7.0 ha	2.1 ha	水稲、麦	7.0 ha	2.1 ha	155、165	
8	利用者	—	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	156	
9	認農	—	水稲、麦、なす、しゆんぎく	3.2 ha	0.4 ha	水稲、麦、なす、しゆんぎく	3.2 ha	0.4 ha	157	
10	認農	—	水稲、飼料米	8.0 ha	ha	水稲、飼料米	8.0 ha	ha	159、173	
11	認農	—	水稲、しいたけ(原木)	2.8 ha	ha	水稲、しいたけ(原木)	2.8 ha	ha	160、174	
12	認農	—	いちご	0.6 ha	ha	いちご	0.6 ha	ha	161	
13	認農	—	水稲、麦	0.9 ha	4.6 ha	水稲、麦	0.9 ha	4.6 ha	162	
14	認農	—	水稲、そば	0.6 ha	4.0 ha	水稲、そば	0.6 ha	4.0 ha	163	
15	利用者	—	水稲	0.9 ha	ha	水稲	0.9 ha	ha	166	
16	認農	—	水稲、繁殖牛、ねぎ	6.6 ha	1.1 ha	水稲、繁殖牛、ねぎ	6.6 ha	1.1 ha	167	
17	利用者	—	水稲、飼料米	2.2 ha	ha	水稲、飼料米	2.2 ha	ha	168	
18	利用者	—	水稲、ズッキーニ、飼料米	4.1 ha	0.1 ha	水稲、ズッキーニ、飼料米	4.1 ha	0.1 ha	169	
19	認農	—	水稲、ひまわり	0.1 ha	ha	水稲、ひまわり	0.1 ha	ha	170	
20	認農	—	水稲、いちご、ねぎ	1.7 ha	ha	水稲、いちご、ねぎ	1.7 ha	ha	171	
21	認農	—	水稲、麦、飼料米	2.1 ha	1.2 ha	水稲、麦、飼料米	2.1 ha	1.2 ha	175	
22	利用者	—	水稲	1.6 ha	ha	水稲	1.6 ha	ha	176	
23	認農	—	水稲、ねぎ	2.2 ha	0.6 ha	水稲、ねぎ	2.2 ha	0.6 ha	177	
24	認農	—	水稲、繁殖牛	14.3 ha	2.6 ha	水稲、繁殖牛	14.3 ha	2.6 ha	179、185	
25	利用者	—	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	180	
26	認農	—	水稲、麦、そば	3.0 ha	ha	水稲、麦、そば	3.0 ha	ha	181	
27	利用者	—	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	183	
28	認農	—	水稲	6.5 ha	1.0 ha	水稲	6.5 ha	1.0 ha	184	
29	利用者	—	水稲	2.8 ha	ha	水稲	2.8 ha	ha	186	
30	利用者	—	水稲	1.0 ha	ha	水稲	1.0 ha	ha	187	
31	利用者	—		0.8 ha	ha		0.8 ha	ha	188	
32	認農	—	水稲、麦、飼料用米	0.1 ha	2.5 ha	水稲、麦、飼料用米	0.1 ha	2.5 ha	189	
33	認農	—	水稲、麦、飼料米	0.4 ha	2.2 ha	水稲、麦、飼料米	0.4 ha	2.2 ha	190	
34	認農	—	水稲、いちご、繁殖牛	5.7 ha	1.0 ha	水稲、いちご、繁殖牛	5.7 ha	1.0 ha	158、172	
35	認農	—	水稲、ねぎ、えだまめ	17.5 ha	3.2 ha	水稲、ねぎ、えだまめ	17.5 ha	3.2 ha	178、182	